



～お知らせ～

第29期株主総会を開催



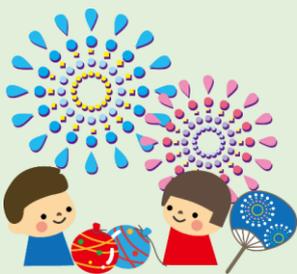
第29期株主総会を8月23日（金）に新潟東映ホテルで開催しました。株主18名のうち10名が出席し残りの8名からは委任状が提出され総会は成立しました。今回の議題は、報告事項として「第29期事業報告に関する



件」、決議事項として「第29期決算報告書承認に関する件（第1号議案）」、「剰余金配当の件（第2号議案）」、「取締役選任の件（第3号議案）」、「取締役報酬の件（第4号議案）」、「役員退職慰労金の支給の件（第5号議案）」の6件でした。今期は2年毎の役員の改選と高橋会長が取締役を退任されることなどから議案が多くなりましたが、いずれも満場一致で承認されました。株主の皆様、ありがとうございました。また、今期も順調な決算が行えたことは、社員の皆様の努力の賜であり厚く御礼申し上げます。承認されました議案の内容につきましては、後日、お知らせします。

ところで皆さん「株主総会」って何か知っていますか？簡単にご紹介しましょう。株主総会（かぶぬしそうかい）は、株式会社の最高意思決定機関。株主を構成員とし、株式会社の基本的な方針や重要な事項を決定します。株主は株式会社の実質的な所有者であり、言い換えれば、倒産時でない限り、残余請求権者であることから、重要な意思決定は株主総会に委ねられています。なお、株主は株主総会を通じておよそ会社に関することであれば、いかなる事項についても決議できるという理念（株主総会の万能機関性）は、所有と経営の分離などの現実もあり、すべての種類の株式会社において共有されているわけではありません、日本法、アメリカの州法、ドイツ法、フランス法においても一定の範囲で株主総会が決定できない事項が経営者側に留保されています。

「road rage」とは？「運転手が自動車の運転中に割り込みや追い越しなどに腹を立てて、過激な報復行動を取ることである」（英和辞典から）。当然ながら車大国アメリカでもあるんですね。「あおり運転」はその最たるもので頻発しています。最近では「常磐自動車道のあおり事件」が世間を騒がせました。昨年6月に東名高速道路で「あおり運転」を受け停車させられた夫婦がトラックに追突され死亡した事故があったばかりなのに。東名の加害者は自動運転処罰法違反（危険運転致死傷）で地裁から懲役18年が言い渡されましたが正直なところその程度と思うのは私だけでしょうか。日頃から通勤や仕事で車を運転する機会が多い職場ですぐくれぐれも穏やかな運転に徹して下さい。怒りのピークは6秒です。1, 2, 3・・・と数えるのも一考かと思います。安全運転で明るい職場を！



「ウィークリースタンス」の徹底をお願いします。
昼休みや16時以降開始の打合せは行わない
休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない
休前日（金曜日）は新たな依頼をしない
ノー残業デー（水曜日）は勤務時間外の依頼はしない



○ホームページを開設しました！ www.hokurikuyouchi.co.jp

○お願い [「Aipo」](#)を活用してください。

